

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2007 August 8 月号



子供達で作ったジャガイモがたくさん収穫されました。(保育所)

一般会計予算及び特別会計予算など可決

6月議会定例会において提案された議案すべてを原案のとおり可決し、審議された議案は次のとおりです。

報告・平成18年度道志村一般会計予算繰越明許費繰越計算書

・道志村国民保護計画について

承認・道志村税条例の一部を改正する条例

・平成18年度道志村一般会計補正予算（第6回）

・平成18年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第5回）

議案・道志村過疎対策のための固定資産税の免除の条例の一部を改正する条例

・道志村体育施設の設置および管理等に関する条例の一部を改正する条例

（内容） 村民スポーツ広場・唐沢体育館・善之木体育館及び運動場・唐沢体育館の使用時間と使用料の見直し

・道志村過疎地域自立促進計画の変更

（内容） 交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進事業で林道掛水線の工事の追加

・平成19年度一般会計補正予算（第1回）

・平成19年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

・平成19年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）

・平成19年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第1回）

・平成19年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第1回）

・平成19年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第1回）

同意・道志村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（内容） 道志村124501 柏村英輝氏

道志村16901 村田孝代氏が同意された

・道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（内容） 道志村7623 菅谷豊久氏が同意された

発議・「富士山」ナンバーの導入を求める意見書について

（内容） アンケート調査結果【富士山】ナンバーに移行する住民の要望が高く、国道413号は相模・多摩地域と富士五湖地域とを結ぶ幹線道路であり、生活圏がある富士五湖地域との交流が特に大きく又、村への【富士山】ナンバーの導入は道志村が富士北麓地域の一員として地域振興を図り地域活性化に大きく寄与するものと思われる

このような内容の意見書を総務大臣・国土交通大臣・山梨県知事・静岡県知事に提出します。

一般質問

6月議会定例会において1名一般質問がありました。

質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の趣旨は次のとおりです。

副議長 杉本 正人



質問1 森のコテージの指定管理者の指定について

3月定例会において、6施設の指定管理者の指定についての議案が提出され、施設ごとの内容説明を受け審議した結果、原案のとおり可決しました。

指定施設の5施設については、4月より指定管理者により施設の管理、運営が行われていますが、森のコテージについては、指定管理者である道志村観光協会に施設の管理、運営が移行されていません。

この議案が提出された際に、道志村と南都留森林組合との以前からの委託契約期間に疑義が残り、4月から観光協会を指定管理者とすることに問題が生じないか確認した折に、村の答弁で昨年9月から本年3月までの間、南都留森林組合を指定管理者の指定等を行った行為及び経過により問題はないと回答していたが、指定期間の開始時に管理運営が移行されなかったことの経過及び観光協会への対応について。

質問2 合併浄化槽の維持管理費の村負担について

道志村では、昨年、村の目指す将

来像を「日本一の水源の郷をめざして」として、今後10年間の長期総合計画を策定しました。

その基本計画に位置付けられた排水処理計画に、合併処理浄化槽の整備や適切な維持管理を指導すると掲げられています。

さて、合併処理浄化槽設置事業は、本計画が策定される以前から実施されており、本年度も70基の設置を計画し、水質保全への成果は年々進んでいます。

しかし、浄化槽を設置した後の維持管理費においては個人負担となります。本村も今後、高齢化社会を向かえることは例外ではないと考えられます。この時において、この維持管理費が村民の生活費の負担増となることが思慮されるところであります。そこで、この維持管理費について村負担で行う計画の有無について。

答弁 産業振興課長

道志森のコテージの指定管理者の指定について、平成18年5月1日から7月21日まで計5回の指定管理者等の説明を行い、8月16日指定管理者指定申請書が南都留森林組合から申請がなされ、8月31日協定書の締結を行いました。その指定期間につきましては、平成18年9月1日から平成19年3月31日までの内容であります。

次に2回目の指定管理者の申請で

ございますが、平成19年2月1日一般公募で募集を行い、2月19日指定管理説明会を実施し、2月23日南都留森林組合より申請書が提出されました。4業者の申請があり、3月1日に指定管理者選考委員会による申請者出席に基づく聞き取り調査を行い、3月20日付けで選考審査結果を通知しております。

以上の経過内容から南都留森林組合につきましては、指定管理者制度に十分理解しているものと考えており、引き続き問題がないと協議会の場でご報告いたしました。

また、3月23日引き継ぎの話し合いの連絡をした折、南都留森林組合におきましては、第3者に一任したため、交渉が思うように進展しなかったのが現状でございます。

観光協会への対応ですが、協会には大変ご迷惑をかけておりますが、会長、副組合長、事務局とは、常に連絡を取り合い、そのつど経過説明をし、理解をもらっているところでありますが、考え方の基本は、4月1日からは、管理運営につきましては観光協会であり、その営業利益については観光協会の利益を基本に対応しているところであります。

村長

浄化槽の維持管理費の村負担について、当事業につきましては、平成13年度より着工し、18年度まで28

1基の設置が終了し、全体計画の687基、残り406基、進捗率40・9%の実施内容であります。平成19年度事業量につきまして

も、住民のご協力により70基の設置計画を予定しております。

浄化槽の維持管理費は、法定点検、水質検査、汚泥引抜、部品交換が主なものでございますが、この事業が全て完了した場合の維持管理費は、今現在の計画では、年間45,864千円、使用料は30,829千円の内訳になっておりますが、住民の負担の区分では、一般住民の場合は、月額2,100円を使用料として徴収しておりますが、関係市町村の聞き取りを行った結果、低所得者減額、減免処置を実施している市町村はありませんでした。

また、事業採択のおり、横浜市との話し合いの中で、横浜市民と同額の使用料負担を原則にと聞きおよんでおりますので、現状の使用料金額で当分の間、実施していきたいと思っておりますが、将来的には社会状況の変化、住民の声も考慮しながら検討したいと考えております。

再質問 杉本正人

森のコテージについて、この一般質問を議長に通告した際に、この定例会の開会前、20日に全て解決すると伺いましたが、昨日(20日)の結

果について。

答弁 産業振興課長

南都留森林組合と3回ほど協議、引き継ぎ事項のことについて打合せをしました。その中で協定事項として3項目の協議事項の内容があります。それに基づきまして、協議事項の一つには、6月20日付けで引き渡しということが明記されているわけですが、昨日私が南都留森林組合の方へ行きました。組合長さんと話し合いをした結果ですけど、一応、鍵を頂きました。その中で管理運営を観光協会へという話し合いで、今朝、観光協会と打合せをして鍵の引き渡しを終了しました。

杉本正人

この森林組合の問題を教訓とする中で、観光協会に委託するわけですけど、これを踏まえて、今後は役場の監査などを年1回実施してもらいたいと思います。

また、浄化槽問題につきましては、できれば横浜市の負担をお願いし、村民負担なしで維持できればこのように思います。

※7月5日、南都留森林組合、道志村観光協会、道志村の三者で話し合いを行い、円満に引き継ぎが行われました。

間伐インストラクター養成塾を開催します！

今年も11月頃の開催を予定しています。

この養成塾は、村内での間伐体験学習希望者の増加に伴い、指導者の指導技術の確保を目的として開催するものです。

述べ2日間で4講座5単位の講座を履修すると認定証の交付とともに観光協会に指導員登録されます。指導員登録されると、観光協会等の要請にもとづき、原則として村内での業務に対してのみ専門家として指導を行うことができます。

昨年は、14名が認定され、現在横浜市の小・中学生等の間伐指導で活躍しています。詳しいことは、観光協会までお問い合わせ下さい。

なお、実際の間伐体験を見てみたいという方は、9月に予定されている小・中学生の体験学習に参加することができますので、併せてお問い合わせください。



問い合わせ先 観光協会 ☎52-1414 千田まで

富士箱根伊豆交流圏(S.K.Y広域圏)市町村ネットワーク会議の 防災部会が設立されました。

富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議とは・・・富士箱根伊豆交流圏の市町村（山梨県8市町村、神奈川県10市町村、静岡県19市町村）が、圏域の自然環境、歴史、文化等を活かし守りながら、連携して交流を進め、課題の解決に取り組むことにより、人が集まり活気あふれる圏域を形成することを目的とした会議です。

平成13年に設立され、これまで下部組織として観光部会、広域連携推進部会がありましたが、昨年の第7回サミットの際に「災害時の相互応援に関する協定書」が締結されたことにより、この協定書の実効性を高めるために新たに防災部会を設置することとなりました。

どうし・ヨコハマ情報コーナー

7/5 道志村水源林間伐材活用検討部会の開催（産業振興課長、まちづくり調整室長、調査役出席）

7月5日に道の駅どうし2階会議室にて、横浜市まちづくり調整局、都市経営局、水道局、NPO法人等と道志村役場による、平成19年度第1回道志村水源林間伐材活用計画検討部会が開催されました。この検討部会は道志村と横浜市の友好・交流事業の4つの事業の1つです。

①平成18年度モデル事業についての報告 ・ ・ 5つの公共施設で間伐材を活用（市民利用施設の内装壁面、学校施設の内装壁面や教室入口の飾り柱等に利用）

②平成19年度提案 ・ ・ 横浜市内公共施設利用者のニーズ調査、間伐材ストックヤードの維持管理、間伐材活用指針に基づく横浜市内公共施設の新設・改修工事での積極的な活用、PRイベントへの参加等

報告・提案の後、意見交換が行われ、道志村で間伐材を使って起業をすることを目的とした団体「道志ランバーネットワーク」が話題に上がりました。この団体は「やってんべー助成金」にも申請・承認され、間伐材の搬出・出荷等を研究し、3年を目途に起業することを目的としています。横浜市側からも、今までは、公共施設に間伐材を活用する川下側の検討を進めてきましたが、供給という川上側がうまく検討できていなかったため、この団体ができたことで流通がうまくいくようになることを期待したいという声がでていました。

むし歯のない3歳児表彰

6月4日「虫歯の日」に保育所にて、平成18年度3歳児健診において、虫歯のなかった子に対し表彰を行いました。今年度は8名が対象となり、昨年に続き保育所のお友達の前で村長から表彰状と副賞を渡されました。



父 佐藤 瑠飛くん
光美さん 母 (大室指)

母 山口 海斗くん
美紀さん (和出村)

父 山口 葵ちゃん
博徳さん 母 (竹之本)

父 加藤 理大くん
修央さん 母 (板橋)

父 杉本 征哉くん
明美さん 母 (和出村)

父 志村 彩季ちゃん
茂さん 母 (和出村)

父 アズイミシャームアスビ久麗亜ちゃん
レザーさん 母 (馬場)

父 山口 愛矢くん
直仁さん 母 (和出村)

今年度は虫歯のない3歳児が多くとてもよかったのですが、その一方で、虫歯がすでにある子が12名いました。また、1人あたりの虫歯の本数が7.3本と多かったのはとても残念でした。日ごろから歯磨きの習慣を身につけましょう!!

健康な歯を育てる生活



しっかり食べて元気に遊び、たっぷり眠る。規則正しい生活は、健康な心と体、そして歯を育てます。食事時間が不規則だったり、就寝時間が遅くなったり、保護者の都合で生活リズムを乱していませんか?生活習慣を見直してみましょう。

- ★規則正しい生活をしましょう。
- ★歯のはえ始めから歯磨きを習慣にしましょう。
- ★栄養バランスを意識して食べましょう。(カルシウムやたんぱく質、リン、ビタミンを取りましょう)
- ★よくかんで食べることを身につけましょう。
- ★おやつは「4度目の食事」です。食事ではとりきれない栄養を補う食品を取りましょう。

村内保健研究会とは、小・中学校養護教諭、保育所主任保育士、村保健師、教育委員会の担当者が集まり、乳幼児・児童・生徒から高齢者まで、住民の健康を研究している機関です。

今年度の研究テーマ

『児童・生徒の肥満について
～運動とバランスの良い食事～』

研究目標

- ・ 楽しく運動ができる
- ・ バランスの良い食事について理解する
- ・ 1日の必要摂取量が理解できる

具体的な活動

保育所

好き嫌いをなくす。何でも食べられるように給食指導を行っています。また、食べ物に興味を持つように野菜の栽培を行っています。

小学校

肥満の実態調査（体脂肪の測定）を行っています。
5分間縄跳びを実施しています。

小・中学校

親子料理教室を行っています。

役場

保育所入所前の乳幼児とその保護者を対象としたつぼみっこくらぶを月2回開催しています。今年度は食育に重きを置きさつまいもの栽培や栄養士による講演会を実施しています。

健康教室として、ヨガ教室・アクアビクス教室を行っています。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



8月のつぼみっこくらぶ

暑い夏がやってきましたね。熱中症予防のために、水分をしっかり取りましょう。そして、病気や怪我がなく、夏のいい思い出をたくさん作ってくださいね。

● 8月7日(火) 午後2時～4時

場所 道志村スポーツプラザ屋内 プール駐車場

暑い時期になりましたので、水遊びをしましょう。濡れてもいい服装とタオル、着替えを持ってきてください。

● 8月28日(火) 午後2時～4時

場所 神地デイリーストアー前

さつまいもの世話をしましょう。汚れてもいい服装で参加してください。
日焼け予防を忘れずに！帽子、軍手、タオルを持ってきてくださいね。

* どちらも雨が降った場合には、福祉センターで室内遊びをしましょう。

つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・役場住民健康課 保健師(宮川)まで TEL 52-2113